

4月の安全運転のポイント 平成23年4月号

ドライバーには歩行者を保護する義務があります。なかでも、歩行中に事故に遭うケースの多い子どもと高齢者に対しては、十分な目配りと気配りが必要です。そこで今回は、子どもと高齢者を事故から守るための注意のポイントをまとめてみました。

子どもの事故防止のポイント

子どもは、遊びに夢中になると周囲の状況が目に入らない、関心のあるもの以外には注意を向けにくいなどの特性があります。それが交通場面においては、危険な行動となってあらわれることがありますから、その点をしっかり理解しておきましょう。

路上で遊んでいる子どもに注意する

友だちと遊んでいるときの子どもは、ふざけあって危険な行動をとることがあります。また、周囲に対する関心も低下して、接近してくる車両に気づかず飛び出してくることもあります。路上で子どもが遊んでいるときは、その動きに注意し速度を十分に落として走行しましょう。

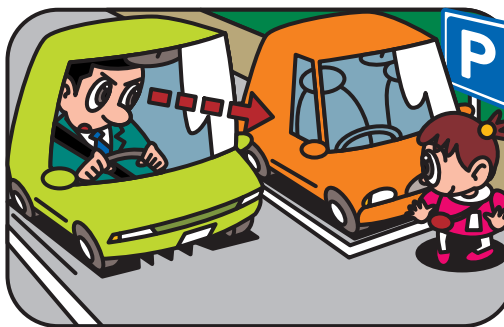


子どものいる道路の反対側にも目を向ける

子どもは道路の反対側から親や友だちに呼ばれた場合、いきなり道路に飛び出してくることがあります。子どものいる側だけでなく、反対側にも目を向け、子どもの親や友だちがいないか注意しましょう。

駐車車両付近の子どもに注意する

駐車車両のかげに隠れてしまい、ドライバーから子どもの動きがよく確認できないことがあります。一方、子どものほうも駐車車両のために接近してくる車が確認しにくくなります。学校や公園などの子どもが多い場所では、特に駐車車両付近に注意し、速度を落として走行しましょう。



一人が飛び出すと次々に飛び出すと考える

子どもは一人が飛び出すと、次々に飛び出してくることがあります。前方の脇道などから子どもが飛び出してきたときは、それに続いて別な子どもが飛び出してくるかもしれないと考えて、脇道の手前で停止できるくらいの速度に落として走行しましょう。





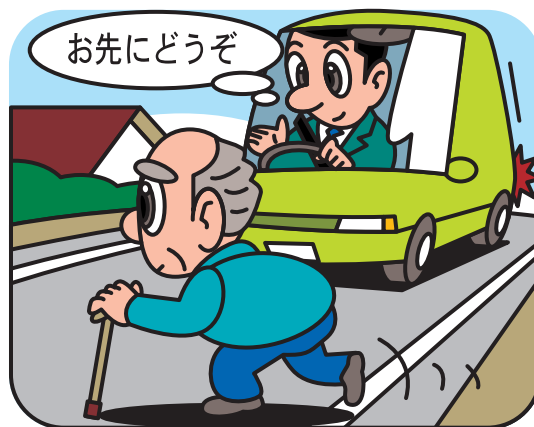
高齢歩行者との事故防止のポイント

平成22年中における全国の交通死亡事故統計をみると、65歳以上の高齢者の歩行中における死者数は1228人で、全死者数4863人の約25%を占めており、交通事故による死者の4人に1人は高齢歩行者となっています。この現状をしっかりと認識し、高齢歩行者との事故防止に努めましょう。

高齢歩行者を先に行かせることを徹底する

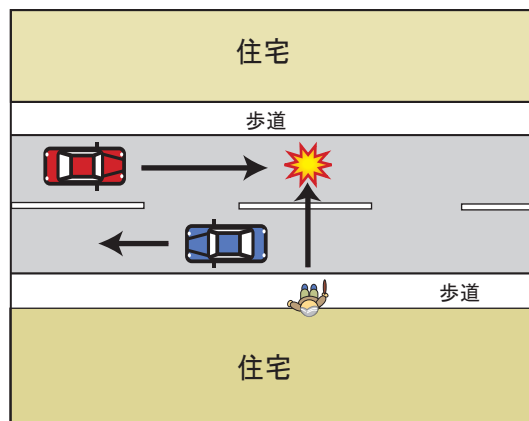
高齢者は視聴覚機能の低下により、車の接近に気づけなかったり、気づいた場合でも、車の速度や車との距離を的確に把握できず、道路を横断してくることがあります。前方に道路を横断しそうな高齢歩行者を認めたときは、その動きによく注意して速度を落とすとともに、横断してきたときには、徐行や一時停止をして先に行かせることを徹底しましょう。

ただし、急減速や急停止をすると追突されるおそれがありますから、後続車に注意し、徐々にスピードを落とすようにしましょう。



道路の右側からの横断にも注意する

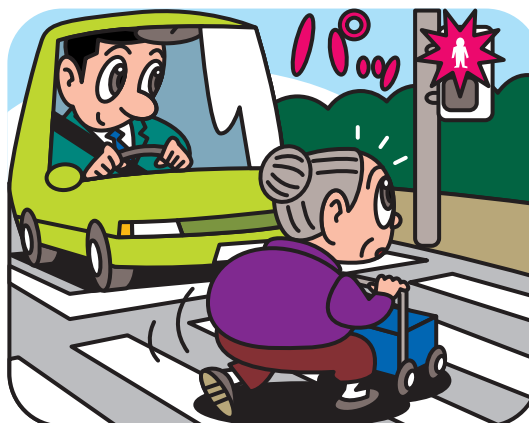
高齢歩行者の死亡事故の多くは横断中に発生していますが、横断の前半よりも後半に事故に遭うケースが多いとされています。また、走行車両の直後に横断して事故に遭うケースも多いことから、右図のようなパターンの事故も考えられます。走行中は道路の左側だけでなく右側にも十分に目を向け、横断してくる高齢歩行者がいないかどうかを確認することが大切です。



高齢者は歩く速度が遅いことを頭に入れておく

高齢者の中には歩く速度が遅く、道路の横断に時間がかかる方もいます。前方に横断を始めた高齢者を認め、十分距離があるので自車が接近するまでには横断を終えているだろうと考えて、減速せずに接近すると、直前になってあわてて急ブレーキを踏むという事態にもなりかねません。高齢歩行者の横断を認めたときは、早めに速度を落としましょう。

また、青信号の間で横断を終えることができなかつたり、途中で信号が赤に変わったからといって駆け足で渡れない場合もありますので、信号が青に変わって発進する際には、渡り遅れた高齢歩行者がいないか確認しましょう。



「ご相談・お申込先」

《皆様の安心と安全のブレイントラスト（専門顧問グループ）》

株式会社ヤシロエージェンシーリミテッド 担当：八城一浩

〒107-0052東京都港区赤坂3-1-2 TEL：03-3582-4511